

令和2年度第9回亀岡市総合計画審議会策定部会 議事要旨録

日 時：令和2年7月29日（水） 14：00～17：30

場 所：亀岡市役所 2階 202・203 会議室

出席者：鈴木部会長、川勝副部会長、青山委員、岸委員、楠委員、坂本委員、多胡委員、塚本委員、原委員、三宅委員

次 第：1 開会

2 議事

（1）策定部会委員からの意見に対する回答について

3 その他

4 閉会

1 開会

2 議事

部会長

・今日は各部の部長にお越しいただいており、お礼を申し上げます。審議会委員は各分野の専門家であり、これまで今後の亀岡市の方向性について議論を重ねてきた。本日は各部の部長と意見交換・議論ができればと思う。

（1）基本計画（策定部会委員からの意見に対する回答について）について

【第1～4章】

事務局

—資料No.2に基づき事務局説明（第1～4章）—

部会長

・各委員の意見を踏まえていくつか修正されているが、各委員からは、まだ足りない、もう少しこうしてほしい、といった意見、あるいは会議で言い忘れていたことなどについて、ご意見をお願いしたい。1～4章のどこからでもお願いする。

A 委員

・これまでの意見に対して細かい部分も含めて修正してもらい、感謝する。
・その上で、22頁（高齢者福祉）「2 地域包括ケアシステム」については、もう少し具体案の記載があってもよい。健康・福祉等において重要であり、内容は機能分化と関係機関の連携だけではないだろう。

事務局（健康福祉部）

- ・地域包括ケアシステムは、高齢者が30分圏内で生活できるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」などの一体的なケアを提供する体制である。しかし、地域をとりまく状況は厳しくなっており、課題への対応を含めて機能分化等の取組を地域とともに進めたい。ご意見を踏まえ、どのような書き方ができるか、検討したい。

部会長

- ・重要なテーマなので、より分かりやすい表現になると良い。

B 委員

- ・各所管から、意見に対する具体的な説明が出てきたことは良かった。
- ・11頁（国際交流・多文化共生）に関して、今後の亀岡市の人口は生産年齢人口を含め減少が予想され、それを埋めるものとしては、Uターン人口などもあるが、伸び率では外国人の増加に期待することになる可能性は高い。その中で日本語学校の環境づくりという表現は抽象的であり、もう少しポジティブに例えば学校づくりまで目標とすることが必要ではないか。

部会長

- ・「外国人に過ごしやすい」という表現は、一般的な「暮らしやすい」より少し引いたイメージもある。

事務局（生涯学習部）

- ・近隣でも京都市は別格として、宇治、舞鶴などでも外国人居住者は増加している。亀岡市でも人口に対して1.2～1.3%、80人に一人が外国人という状況になってきた。特にカンボジアなど東南アジアからの就業者が工業団地で働くケースが多くみられる。既に生活や文化など、様々な面で課題も生じている。
- ・本日、行政だけでなくNPO等と連携して多文化共生の仕組みを整えるべく、一括したサポートセンター機能を年内に開設する予定となった。また並行して、行政全体における庁内連絡会議もスタートした。そうして方針で動き出しており、その中で可能なものについては追記を検討したい。
- ・日本語学校までは考えていないが、小中学校で日本語が厳しいという子どもが現状で5～6人いる。今後、増えていくだろう。特別支援で言語サポートを行っているが、学校のような仕組みをつくるという方法もあるので、内容の強化を考えたい。

事務局（教育委員会）

- ・市内の公立小中学校では、日本語以外を母国語とする生徒について把握し、支援員を配置するとともに、NPOと連携して日本語教育に取り組んでいる。

部会長

- ・窓口づくりも重要である。
- ・教育に関する内容が入ってもよいかもしれない。既にやっていることをきちんと書いてもらえればよい。

C 委員

- ・6 頁（男女共同参画）について、啓発はもう少し具体的に書いてほしい。イクボスより、育児休暇の取得や残業時間の抑制などを書いた方が具体的になる。

事務局（生涯学習部）

- ・イクボス宣言では、100%実行できているかどうかは評価が分かれるところだが、庁内に部課長級以上の宣言文を掲示している。
- ・啓発に関して具体的に記載、との指摘については検討したい。審議会等における女性委員比率は 50%を目標とするが、実際には宛職で決まっているケースも多く、結果として男性が多くなる。つまり、各団体でまだ女性トップが少ないという実情があり、市民団体や地域においても、そうした視点で団体活動を考えてほしい。
- ・残業を減らし、男女がともに家事に取り組むといったことを、行政だけでなく、企業にも働きかけて、気運を盛り上げたい。

D 委員

- ・最初は全体的に読みづらかったが、文言の整理等で改善されてきた。
- ・ただ、まだ読むのにしんどさを感じる部分がある。例えば行政内部で使っている言葉がある。「三大観光」が説明なく出てくるところがあるが、固有名詞がなければイメージが難しい。
- ・30 頁（学校教育・就学前教育）には「教職員」という言葉があり、最初は大学のことかと思った。また、「京都府学力診断テストなどで府平均を超えていない」という記述があるが、これは例えば「数学を超えていない」など足りない部分が具体的になると、やるべきこともわかりやすくなる。
- ・31 頁（学校教育・就学前教育）の「3-体験活動などの充実」は子どもに対する取組だと思うが、大人も含む市民全体に地名やまちの物語が理解されることが望ましい。そのため、計画にも固有名詞や地域資源のストーリーがあると、読み物として良くなる。抽象度が高いと、読むのがしんどくなる。まだワクワク、ドキドキとは距離があるので、具体性を高める工夫に期待する。

部会長

- ・次、各所管に修正を依頼する際には、具体的な名称や身近な言葉を使うように、依頼してほしい。

E 委員

- ・大変だったと思うが、これまでの意見を反映してもらい、努力に感謝する。
- ・基本的な質問だが、例えば男女共同参画なら女性の登用率など、5年間で何がどこまで進むのか、どこまでを目指すのかが見えない。実施計画への記載など総合計画の計画書に掲げなくてもよいが、どこかに目標指標が書き込まれなければ、進行管理もできないのではないか。

事務局

- ・第4次総合計画では、節ごとに「めざす目標」を設定していた。第5次総合計画でも、同様に節ごとの目標指標の設定を考えている。具体的には、進行管理の方法も含めて、進行管理部会で検討する。

E 委員

- ・目標指標を設定すること、また、進行管理部会で検討することは理解する。
- ・あと3点を指摘したい。まず22頁（高齢者福祉）「1 生きがいつくり・社会参加の促進」は34頁（生涯学習・社会教育）とも関連するが、亀岡市は農村と都市が入り交じり、シルバーセンターという括りではない、多様で素晴らしい人材が埋もれている。そうした人材を発掘し、生涯学習等で活躍する仕組みをつくるのが可能なまちなのではないか。例えば、農村部なら手でモノをつくる技、都市部ならスポーツやダンスができる人がいると思う。そうした「人財」が活躍する仕組みをつくり、生涯学習に役立てることが、「亀岡らしさ」に繋がるのではないか。
- ・次に23頁（高齢者福祉）の認知症対策について。意見に対する所管からの回答として「現在、地域と協働していることはない」とのことだが、「新・京都式オレンジプラン」（京都認知症総合対策推進計画）でも地域の取り込みが重要としており、これからの認知症対策は地域での見守りが中心になる。企業（例えばお店等）も認知症の人が地域に存在することを前提としてビジネスに取り組む必要がある。町田市（東京都）では、認知症の人を集めたサミットを開催したり、認知症対策をまちぐるみで考える仕組みがある。もう少し内容を書いてもよいのではないか。
- ・次に38頁（文化芸術・歴史文化）だが、市外に住む者として、亀岡市の歴史文化には「面白い体験ができそう」というイメージを抱いている。現状では文化財や資料館に関する記載に止まっているが、もう少し異なるアピール、例えば、民俗資料の体験的な使用といった方法があるのではないか。

事務局（生涯学習部）

- ・現状に対する評価は別として、ガレリアかめおかに人材バンクを設置している。基本的にガレリアの利用者を中心に、多様なジャンルで35～40名が登録している。但し、現状ではこうした人材と、必要とする人・団体とのマッチングができていない。また、ご指摘のようにカルチャーだけでなく、例えば農業スキルを持つ人材もおり、そうしたテーマも含めて、34頁にお

いて情報発信や機会提供について追記を検討する。「生涯学習のまち」は、学ぶだけでなく、学んだことを生かすまちであり、社会に役立ち、スキルやノウハウを伝承するのが亀岡市の生涯学習と考えている。

事務局（健康福祉部）

- ・地域で認知症対策の実験的なシミュレーションに取り組んでいるところもある。ただ、それが協働の取組にまではなっていないという主旨で回答した。協働を否定するものではなく、実際、既に市民サポーターは4千人、また推進員や認知症カフェなどの取組も進んでいる。総合計画の基本計画なので、方向性の記載となっているが、ご意見を踏まえて表現の追記を検討する。

部会長

- ・地域で認知症に対する社会をつくる、という方針を示すことが必要なのではないか。
- ・文化芸術・歴史文化へのご意見は、観光のコト消費や体験のように、歴史文化の体験にも関わるものだと思う。

事務局（生涯学習部）

- ・現在の体系では、生涯学習と文化財に関する項目を位置づけており、歴史文化の視点で地域の歴史を知る取組等を記載している。
- ・38頁「1 文化芸術活動の推進」には霧の芸術祭を記載しているが、これだけでは全体がわかりにくいかもしれない。霧の芸術祭は、アーティストの視点で農業や文化をみることで、新たな価値を創造しようとするものである。自治体SDGsモデル事業に認定された事業でもあり、若手アーティストや市内外から訪れるお客さんなど新たな人材の交流を期待している。こうした取組を生かしながら、地域資源の素晴らしさをPRしていきたい。計画の記載については、追記を検討する。

A 委員

- ・30頁（学校教育・就学前教育）の解決策で「志・心の教育」という表現があるが、心と精神とともに体が大事で、その体の記載が32頁の1項目（健やかな体づくりと食育の推進）しかない。子どもの体力レベルは低下しており、体力向上、体づくりが重要である。食育は記載されているが、体づくりももう少し記載できないか。

事務局（教育委員会）

- ・「志」にはキャリア教育の視点も含んでイメージしている。将来に向けてしっかりと学び、巣立つ子どもを育みたい。
- ・体も重要な要素であり、記載場所も含めて検討したい。

部会長

- ・ここでも、実際にやっていることをきっちり書いてもらえればよいと思う。

F 委員

- ・解決策の「心の教育」は地域でも大事にしているが、具体的施策のどこに反映されているのか。
- ・38、39 頁（文化芸術・歴史文化）について、芸術文化には多様な価値観があり、幅広い視点が必要である。さらに創造性に踏み込んだ記載を期待する。
- ・39 頁「3 文化・芸術拠点の充実」では文化拠点のあり方を検討するとしているが、10 年間、検討を続けるのか。表現の工夫を。
- ・計画全体において、民生委員・児童委員の役割が出てこない。認知症対策でもその役割は大きく、そういう人たちの力を生かすという方向性を示してほしい。

部会長

- ・全体としてどのような位置づけができるのか、検討をお願いします。
- ・今回の計画では「選ばれるまち」を目指しており、それには住んでもらうというのが大きな要素のひとつだが、10 頁（コミュニティ・市民協働・移住・定住）の記載は農山村への移住という印象を受ける。亀岡市の移住は京都市や大津市に対する都市の移住という性格も有しており、何か一言入れないと、田舎暮らしを提案しているようにとられる。
- ・28、29 頁（健康づくり・医療・感染症対策）の感染症対策は、この位置づけでは弱い。せめて「1——」レベルで項目を起こしてほしい。
- ・各委員からのいろいろな意見、指摘があったが、できる限り検討をお願いします。

【第5～6章】

事務局

—資料No.2 に基づき事務局説明（第5～6章）—

G 委員

- ・55～57 頁（農業）で、亀岡牛については力を入れて書いてもらったが、亀岡は篠かぶら（聖護院かぶら）や賀茂なすなど、京都有数の京野菜の産地でもある。それらについてもしっかり記載してほしい。農家が元気になるような方針を示してほしい。
- ・鳥獣害被害については、農家の被害が年々増えている。河原林などはまだ大丈夫だが、山林に隣接する部分などは厳しい状況である。要因のひとつに農家の減少や高齢化による有害鳥獣の増加（駆除等ができない）があり、これに対する所管の意見を聞きたい。

事務局（産業観光部）

- ・京野菜の1／3が亀岡の産出ともいわれる。記載について検討したい。
- ・有害鳥獣対策については、コミュニティ単位の補助金を創設した。しかし、被害は拡大してお

り、ご意見を踏まえて記載を検討したい。

部会長

- ・京野菜は必ずしも京都のものではない。また、馬路大納言などよいものがたくさんある。「亀岡産京野菜」など、亀岡としての誇りを示す表現方法についても検討してほしい。

D 委員

- ・58 頁（林業）に資源の宝庫としての森林の役割が書かれず、マイナー産業としての位置づけになっている。亀岡市は森林があることに価値があり、そうした意味では有害鳥獣も生態系の構成要因である。そうした環境の視点が抜けている。
- ・先端科学大学では食文化の開発も進めているが、商工業には大学との連携が記載されているのに農業にはないので、記載してほしい。
- ・先端科学大学は新たに工学部を設置し、モーターやドローンについて研究を進める。観光でもドローンで撮影した動画をPRに活用するなど様々な連携が可能で、ドローンの積極的活用なども検討してほしい。
- ・44 頁（自然環境）具体的な施策の最初に「環境基本計画」の記載があり、これは資源循環とも関係するが、計画期間は書かれていない。
- ・42 頁（資源循環・廃棄物処理）では「新たに処分場をつくらない」としているが、果たしてそれが本当に可能なのか、確認が必要である。

事務局（産業観光部）

- ・林業に関しては担当に伝え、再度、検討したい。
- ・大学との連携については、48 頁（商業）に「4 産学官連携及び農商工連携の推進」で示している。先端科学大学とは農商工連携で協定を結んでいることもあり、こちらに記載している。
- ・ドローンの活用等については、まだ具体的な話はない。しかし、先端科学大学に工学部が設置されることもあり、より強固な産学官連携を進めるべく、検討している。具体的な中身については、今後、大学と詰めていくことになる。

事務局（環境市民部）

- ・環境基本計画は平成 12 年に制定された条例に基づいて策定し、現在の第 2 期計画は来年まで 10 年間の計画である。今年から来年にかけて第 3 期計画を策定予定であり、総合計画との整合を図っていく。
- ・ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）は平成 30 年末に策定した計画で、市長の方針でもあるゼロエミッションを目指しており、現時点ではこの計画に基づいた取組を進めたい。

部会長

- ・大学連携は実施しているとの回答だが、それが計画では読み取れない。49 頁の産学官連携に先端科学大学の名称を入れておくべきではないか。ドローンについても、言葉として入れておいてはどうか。ゼロエミッションについては、計画通りにできればよいと思うが。

D 委員

- ・処理場は本当に「つくらない」と書いてよいのか。「安易に頼らない」くらいにしておいた方がよいのではないか。

事務局（環境市民部）

- ・「つくらない」という意思を示しているが、いただいたご意見を踏まえ、検討する。

部会長

- ・意思を示すことは大切だが、それが正しい、あるいは本当に実現可能なことなのかどうかも大切である。

副部会長

- ・37 頁（スポーツ振興）にはまるごとスタジアム構想が記載されているが、観光分野にはスポーツ観光の記載がない。貴重な観光資源のひとつであり、表現を考えてほしい。

事務局（産業観光部）

- ・スポーツと観光の融合を図る計画づくりは必要である。所管に伝え、ご意見を踏まえた表現を盛り込みたい。

H 委員

- ・まるごとスタジアム構想とはどのようなものか。

事務局（生涯学習部）

- ・サッカーが中心となるが、2月に京都スタジアムが完成した。新型コロナの影響から制限されているが、本来ならサッカーの試合では1万人が来訪する計画である。これに対して本市、特に民間事業者のアクティビティがどこまで整っているかを考えると、例えばトロッコ列車からのラフティング（ラフトを使用した川下りスポーツ）には8事業者があり、その他、パラグライダー、湯の花温泉の乗馬クラブ、キャンプ場、キャンプロジ、京都スタジアムや交流会館のボルダリングなど様々なものがある。特に夏期のロジは全日予約がいっぱいという状態で、その7割が大阪からの来訪である。これは、京阪神からのアクセスが整っており、地の利があることを示している。こうした点在する施設・事業者のネットワークをつくって、スタジアムを核としたスポーツ・健康を観光資源としてアピールしていこうという取組である。
- ・事業者から話を聞くと、資金面での意見もあるが、関係者や事業者同士のネットワークやDM

○ (Destination Management Organization : 地域の観光資源に精通し、地域との連携・協働によって観光まちづくりを進める法人) への期待もあり、10年後のあり方として、そうした取組のパッケージを検討していこうとしている。

部会長

- ・どこに位置づけることが適切か。また、観光の項目でも、スポーツの項目でも、「まるごとスタジアム構想の推進」を「1_____」のランクで項目立てることが必要ではないか。

事務局（生涯学習部）

- ・再掲することも含めて、観光の視点でも検討する。

H 委員

- ・三大観光の各資源を明記しているところがない。「三大観光」の記載が最初に出てくる箇所にカッコ書き等で書いておいてはどうか。

部会長

- ・事務局に検討をお願いする。

F 委員

- ・感染症対策は、農業分野においても以前、京都府で大問題になった。どこかでそうしたリスクにもふれるべきではないか。
- ・ため池は管理保全に関する法令化が進んだので、それに伴う表現も必要ではないか。

事務局（産業観光部）

- ・農業部門の感染症対策については、表現ができるか検討が必要である。
- ・ため池に関するご意見については、持ち帰って検討する。

B 委員

- ・外から人が来ることは、基本的に歓迎すべきこと。しかし京都市のように、オーバーツーリズムや環境負荷の問題もある。市民と来訪者で異なる利用・料金体系まで含めた検討が必要になる。例えば保津川下りには市民向けの料金設定がある。あるいは京都市のホテル税のように、法律の枠内で独自の税制を設ける自治体も現れている。まるごとスタジアム構想でも環境負荷の問題等を十分に意識して取り組む必要がある。

部会長

- ・ご意見を踏まえ、意識して取り組んでほしい。

D 委員

- ・46 頁（公園・緑地）には「まるごとガーデンミュージアム構想」の記載がある。まるごとというのは一丸となって取り組むという意味でよいことだと思うが、どこかに言葉の説明がなければ、読む人とのコミュニケーションがとれない。

部会長

- ・「まるごとガーデンミュージアム構想」は現状・課題に記載があるのに、具体的施策に出てこないのはなぜか。

事務局（まちづくり推進部）

- ・「まるごとガーデンミュージアム構想」は、自然の保全や地域特性との連携で、まちの魅力や景観の向上を図ろうとする取組である。読み手に現状・課題と施策のつながりがわかるよう、表現を検討したい。

部会長

- ・京都スタジアム隣接地に新たな公園を整備しているが、そのことを書いてもよいのではないか。
- ・大本花明山植物園も日本有数の資源であり、どこかに書けるとよい。これは事情があって書けないなら書かなくてもよいが。

事務局（まちづくり推進部）

- ・京都スタジアム隣接の公園は46 頁に「都市計画公園整備の推進」で記載しているものである。
- ・大本花明山植物園については、検討する。

F 委員

- ・都市計画公園が京都スタジアムに隣接する公園のことなら、文頭に「亀岡駅北に」といった位置関係がわかるような記述が必要ではないか。

【第7～8章】

事務局

—資料No.2 に基づき事務局説明（第7～8章）—

B 委員

- ・73 頁（行政運営）については、もっと具体的な取組を入れるべきではないか、という印象を受けた。
- ・最近では職員を集めるのも難しくなりつつあり、外部人材の登用も必要である。任用の多様ななどの施策が入ってもおかしくない。

事務局（市長公室）

- ・技術職員などは募集しても集まらない状況もあり、外部の人材確保の必要性も感じている。検討したい。

F 委員

- ・67 頁（水道・下水道）の「年谷浄化センターの計画的な整備」の内容がわかりにくい。

事務局（上下水道部）

- ・新しい排出基準（高度処理）は主に窒素、リンの除去による水質の改善が中心である。わかりやすい表現を検討したい。

F 委員

- ・新たな排出基準は窒素、リンの除去による環境保全を目的としたもので、処理施設を環境にやさしい施設にする、といった表現を考えてほしい。

事務局（上下水道部）

- ・検討する。

B 委員

（資料配布「人口減少と1人当たり行政コストの関係」）

- ・配布した資料は要するに行政サービスにどれだけの費用がかかっているかというもの。2019年で市民1人当たり61万円程度になっている。同じサービスを続けた場合（人口は8万人提度をキープ）、将来、67万円程度まで上がると予想され、何らかの形でこれを埋めていく必要がある。
- ・もし人口が7.7万人まで減ると、心配もさらに大きくなる。こうしたことを念頭において今後の見通しを考える必要があり、事業の整理・縮小は避けられないだろう。
- ・手法のひとつとして、予算編成から予算要求・折衝に至る部分をオープンにしてはどうか。市民をいかに説得できるかが問われることになり、プロセスの見える化を検討すべき段階に来ているのではないか。高齢化で負担は増加し、税収は減少し、コストが上がる。そのことに対する考え方を聞きたい。

事務局（企画管理部）

- ・示されているグラフについては、指摘の通りだと考える。住民税は景気動向にも左右されるもので、幸い、近年は微増していたが、今後、減らないとは言えない。むしろ減ることが必然である。
- ・75 頁（財政運営）では、税収が減ることを前提として「1 持続可能な財政運営」を掲げている。書き方が弱いかもしれないが、「既存事業の見直しの推進」は、これまでにない新たな項

目である。

- ・市民にわかりやすく伝えることは大切であり、76 頁に「財政状況の公表の推進」を掲げ、これまでも広報を工夫し、施策でもそのような書き方をしている。予算プロセスの見える化は、新たな仕組みの提案なので、何らかの表現ができるか検討したい。

D 委員

- ・64 頁（河川）について、「2 中小河川改修の促進」の記述がわかりにくい。ここでいう一級河川は桂川のことか。天井川区間とはどこのことか。ネック部とはどこで、どのように改修しようとしているのか。解説や補足がなければ、わかりにくい。

事務局（まちづくり推進部）

- ・一級河川は京都府の管理河川で、市内主要河川のほとんどがこれにあたる。天井川は七谷川の河原林付近で、5m近く川床を下げる事業である。河川名の記載など、もう少し具体的にやることわかるような表現を検討する。

D 委員

- ・天井川は七谷川だけか。

事務局（まちづくり推進部）

- ・住宅地と川床の高低差が大きいのは七谷川のみ。集落地に隣接し、緊急性も高い。その他、明確に天井川といえるものはない。
- ・ネック部は雑水川の文化資料館付近で、川幅が狭く流域のネックになっており、現在、未改修である。

D 委員

- ・「ネック」という言葉のとらえ方は人それぞれであり、何がネックか、あるいはどのようなネックなのかが、この表現ではわからない。

事務局（まちづくり推進部）

- ・「狭小区間」など、表現を工夫する。

E 委員

- ・基本構想で情報化への対応を書いているが、それに対して71 頁（情報・通信）はあっさりとして書きすぎではないか。国も官民によるデータ活用の呼び掛けや行政手続の IT 化、地図データの GIS 活用などを進めている。地図のデータ化などは各部門で進んでいても、部門間で統合されていない自治体も多い。職員が不在でも単純作業ができるアプリケーション、例えば固定資産税の請求書作成など、RPA で対応できるものも増えている。

- ・国や京都府が進めるオープンデータの活用、観光分野におけるまちなかWiFiなど多分野で情報化が進んでおり、必要なことでもある。総合計画において、その全体を統括するのがこの箇所なので、建設、防災、健康、コミュニティ、農林業、商工業、観光など関係する全てを書けとはいわないが、例えば「ICT 戦略を策定する」、あるいは戦略があるならその内容を記載することを考えてほしい。

事務局（総務部）

- ・「情報化推進計画」は総合計画の下位計画として位置づけており、今年度、策定中である。庁内各部・課及び総務省のオブザーバーとともに、ワーキングを立ち上げている。今後、策定しようとしている計画の頭出しを検討したい。

部会長

- ・「1 市政に関する情報提供」を後にして、情報化計画の策定あるいは推進を最初に位置づけてはどうか。また、もう少し夢があることを書いてもよいのではないか。

事務局（まちづくり推進部）

- ・公共交通におけるモーダルシフトやMaasに関する用語解説が必要だと考えている。
- ・住民生活の足の確保が必要であり、例えば地域交通の自主運営など、地域の交通を地域で支える取組の検討は進んでいる。

A 委員

- ・61 頁（道路）にある「歩道の整備とバリアフリー化」について、地域住民の身近な移動や健康づくりのためだけでなく、例えば湯の花温泉等への観光客が周遊し、まちを巡ることができるようにすることが大事であり、ここに観光の視点も入ると、広がりが出ると思う。

事務局（まちづくり推進部）

- ・湯の花温泉では、周辺の環境に配慮・マッチした道路整備について、限られた空間の中で可能な取組を住民とともに検討していきたい。

部会長

- ・そうした考え方が、地域にふさわしい取組につながる。
- ・包括的に書いているものと思うが、もう少し具体的に記載してもらいたいと思う。

C 委員

- ・歩道整備では、具体的には段差の解消など歩きやすい空間づくりということになると思うが、歩く人や自転車の導線を考えた歩道づくりも考えてほしい。自動車に乗っていると気づかないが、実際に歩道を歩いてみると、途中から車道の反対側にしか歩道がなくなるなど、歩きにく

さを感じる。

事務局（まちづくり推進部）

- ・61 頁（道路）の「3 誰もが安全で利用しやすい道づくり」もそうした点を視野に入れており、歩行者の導線も意識した安全な道づくりを推進したい。

G 委員

- ・災害時に道路があちこちで寸断されることを危惧する。最近のように度々、災害が起こるような状況では、市民の生活・安全を守る視点から、災害に強い道路づくりが必要なのではないか。
- ・72 頁（情報・通信）の「3 法律相談の充実」は、この項目に入っている意味がよくわからない。

事務局（まちづくり推進部）

- ・災害対応については、ご指摘のような視点をもって取組を進めている。60 頁「1 広域幹線道路の整備」内の「京都市への新たなルートの事業化」はまさに陸の孤島となることを解消するための事業である。そうしたことがわかるように表現を検討したい。

事務局（企画管理部）

- ・72 頁（情報・通信）の「3 法律相談の充実」については、事務局でも課題と認識している。第4次総合計画の配置を踏襲するとこの項目になるが、例えば節タイトルの変更も含めて、18 頁（消費者保護）に位置づけてはどうかと考えている。

D 委員

- ・下水道にいきなり「雨水整備の促進」が入っても、予備知識がなければ理解が及ばないのではないか。

事務局（上下水道部）

- ・雨水については、汚水と同じ管で処理する合流式と、別々の管を布設する分流式がある。市街地部においては、雨水幹線を整備する方針である。項目の前段は汚水、そのあとに雨水としていますが、雨水の唐突感はあるかもしれない。

D 委員

- ・合流式・分流式というのも市民にはわからない。
- ・今後は、100年に一度の豪雨も起こりうるものとしてそのリスクを伝えるか、それとも豪雨を日常的なものとして捉えるのか、そこがわかりにくい。

部会長

- ・それぞれ目的を書くと、わかりやすくなるのではないか。

事務局（上下水道部）

- ・何のための取組かを記載することを検討する。

3 その他

C 委員

（資料配布「出生率が映さぬ少子化 上位10県、子供16万人減」）

- ・兵庫県豊岡市では、出て行った女性が帰って来ないことを課題とし、施策を打っている。亀岡市の高校生アンケートでも「都会に住んでみたい」という女性のポイントが高かったが、それも亀岡・南丹両高校の生徒だけが対象で、既に京都市内の高校に通っている学生ではその比率は更に多く、市全体として出て行きたいという比率はもっと高いのではないかと思う。
- ・出生数は女性の減少による影響が大きく、若者の回復率の目標値をどこかに掲げることが、結果として少子化対策につながるのではないか。

部会長

- ・目標値として掲げるかどうかは議論があり、ストレートな表現だと記載する場所も難しいが、問題意識としてはよい提案だと考える。UJI ターンの現状に関する箇所など、記載について可能性を検討してほしい。

事務局（企画管理部）

- ・庁内で議論する。

事務局（企画管理部）

- ・本日は長時間、議論いただき、感謝する。次回の部会は8月中を予定している。そこで中間報告案、部会としては最終案を検討いただき、全体会に提示したい。限られた時間の中、まだご意見もあろうかと思うが、とりまとめをお願いします。本日以降、ご意見があれば、事務局までお知らせいただきたい。

4 閉会

以上